

令和7年度

亀山市立関認定こども園アスレ利用案内

(子ども・子育て支援新制度 1号認定用)

※保育所、関認定こども園アスレ2・3号認定(保育所部分)等の
入所案内は別冊になっています。



【受付期間(※原則土・日・祝日を除く)】

- ・1次募集 令和6年10月16日(水) ～ 令和6年10月31日(木)
- ・2次募集 令和6年11月 1日(金) ～ 令和7年 1月10日(金)
- ・3次募集 令和7年 1月14日(火) ～ 令和7年 3月 5日(水)
- ・随時募集 (令和7年4月から毎月利用調整を行います)

※利用開始を希望する日の属する月の前月5日まで(5日が土日祝の場合は翌開庁日)

【受付窓口】

- ・亀山市総合保健福祉センター「あいあい」11番窓口(子ども政策課保育サポートグループ)
- ・関支所1F 地域サービス室 ※1次募集期間のみ

亀山市子ども未来部子ども政策課保育サポートグループ

TEL 0595-96-8822

FAX 0595-82-8180

Mail hoiku@city.kameyama.mie.jp

も く じ

1 利用に関する手続き	1
(1) 利用手続きの流れ	
(2) 利用の申込みができる方	
(3) 教育・保育給付認定の申請について	
(4) 利用申込みについて	
2 保育時間等について	3
(1) 保育時間について	
(2) 長期休暇について	
3 利用者負担額等について	4
(1) 利用者負担額	
(2) 預かり保育について	
(3) その他実費について	
(4) 支払い方法等	
4 参考資料	5
(1) 入園願書の記入例	
(2) 施設概要等について	



1. 利用に関する手続き



(1) 利用手続きの流れ

利用案内・申込書類を取得します。



締切日までに亀山市に教育・保育給付認定申請書と入園願書等の必要書類を提出します。



※抽選 募集予定人数を超過した場合のみ、抽選を行います。



※抽選に外れた方には「子育て支援施設 利用保留通知書」が送付されます。



空きを待つ又は別の園に申込み



亀山市から「子育て支援施設 利用内定通知書」が送付されます。



面接（アスレにて）



亀山市から教育・保育給付認定、入所承諾について通知が送付されます。



施設利用開始

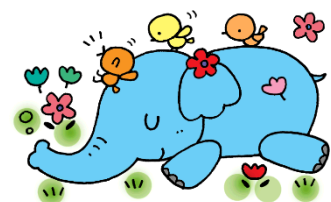
(2) 利用の申込みができる方

市内に住所を有する下記の期間に生まれた児童

クラス	生年月日
3歳	令和 3年（2021年）4月2日 ～ 令和 4年（2022年）4月1日
4歳	令和 2年（2020年）4月2日 ～ 令和 3年（2021年）4月1日
5歳	平成31年（2019年）4月2日 ～ 令和 2年（2020年）4月1日

※ 関小学校区在住の方が優先となります。

※ 申込時点で亀山市に転入予定の方も申込可能です。ただし、利用希望日までに市内に転入する旨の
確約書が必要です。



(3) 教育・保育給付認定の申請について

関認定こども園アスレの利用にあたっては、教育・保育を受けるための認定を受ける必要があります。

児童の年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて次の3つの認定区分に分けられ、この認定区分に応じて利用できる施設が異なります。

認定区分	入園希望の児童		利用施設
教育認定 1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	幼稚園 認定こども園※（幼稚園部分）
保育認定 2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合 ※保育の必要量によって	保育所 認定こども園（保育所部分）
保育認定 3号認定	満3歳未満	「保育標準時間」と 「保育短時間」に区分	保育所 認定こども園（保育所部分） 地域型保育事業

※ 認定こども園・・・幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、保護者の就労状況に関わりなく利用できる教育・保育を一体的に行う施設です。

(4) 利用申込みについて

① 入園願書等の交付

- ・ 総合保健福祉センター「あいあい」11番窓口
- ・ 関支所1階 地域サービス室（1次募集期間のみ）

〈交付期間〉

令和6年10月1日（火）～（土・日曜日、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

〈交付書類〉

- ・ 入園願書 【記入例 ⇒ P5】
- ・ 教育・保育給付認定申請書

※市ホームページからもダウンロードできます。

② 入園願書等の受付

（i）募集期間（土・日曜日、祝日を除く）

1次募集	令和6年10月16日（水）～ 令和6年10月31日（木）
2次募集	令和6年11月1日（金）～ 令和7年1月10日（金）
3次募集	令和7年1月14日（火）～ 令和7年3月5日（水）
随時募集	入園を希望する日が属する月の前月5日が申込期限です。 ただし、土・日・祝日の場合は翌開庁日を申込期限とします。

(ii) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）

(iii) 受付場所

亀山市総合保健福祉センター 保育サポートグループ（あいあい11番窓口）

関支所地域サービス室（1次募集期間のみ）

(iv) その他願書提出時の注意点

＊ 令和6年1月2日以降に亀山市に転入された場合は、入園願書等に加えて「令和6年度所得課税証明書」が必要です。なお、令和7年9月1日以降の入所で、令和7年1月2日以降に亀山市に転入される場合は、入園願書等に加えて「令和7年度所得課税証明書」が必要です。

＊ 入園願書提出日時点において亀山市外にお住まいの方は、入園日までに市内に転入する旨の確約書が必要です。また、関小学校区内に転入予定の場合は、確約書の関小学校区内にシ点をつけてください。

③ 関小学校区在住の方が優先となります。募集予定人数を超過した場合は抽選を行います。

抽選日 令和6年11月17日（日）

（抽選となった場合は、対象の方に案内文を通知いたします。）

④ 入園内定後、関認定こども園アスレにおいて面接を行います。

2. 保育時間等について

（1）保育時間について

原則、月曜日から金曜日までの 8時30分から14時00分まで

（土・日曜日、祝日、長期休み等は除きます。）

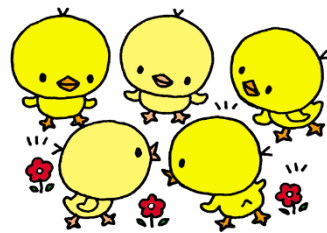
【預かり保育】

急な用事や就労等の際に14時以降も保育が必要な場合は、週3回を限度として16時15分まで預かり保育が可能です。なお、3歳児クラスは2学期から預かり保育が可能です。

（2）長期休暇について

春休み	3月26日 ～ 4月5日
夏休み	7月21日 ～ 8月31日 ※登園日あり
冬休み	12月24日 ～ 1月7日

3. 利用者負担額等について



(1) 利用者負担額

① 利用料

3歳児クラス以上の小学校就学前子どもの利用者負担額は、1号認定・2号認定の区分にかかわらず無償です。

② 給食費の実費徴収

令和6年度

主食費：600円/月 副食費：3,000円/月

※ 月額の設定額料金により徴収を行います。なお、食材の発注を行う関係から日割り等はいりません。

※ 8月（夏休み）分の徴収はありません。また、3歳児クラスは5月から徴収を行います。

※ 令和7年度から給食費が変更となる場合があります。

【副食費の免除】

次の要件に該当する場合、副食費が免除となる場合があります。

- ・ 年収360万円未満相当世帯の子ども
- ・ 第3子以降の子ども（小学生3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に数えます。）

※ 主食費の免除はありません。

(2) 預かり保育について

1人につき300円/日 ※おやつ代50円を含む（副食費免除対象者 250円/日）

【預かり保育の無償化】

保育の必要性が認められるご家庭の場合、預かり保育料（おやつ代50円を除く）が無償の対象となります。この適用を受けるためには、「子育てのための施設等利用給付認定（2号）」を受ける必要がありますので、ご利用の前に子ども政策課保育サポートグループへお問い合わせください。

(3) その他実費について

入園後、別途保育用品等の購入が必要となります。

(4) 支払い方法等

- ・ 原則、給食費（主食費・副食費）については、口座振替で市が徴収します。振替日は毎月15日です。（金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。）
- ・ 口座振替の申込みは、児童ごとに口座振替依頼書（3枚複写）を金融機関へご提出下さい。

4. 参考資料

(1) 入園願書の記入例

入園願書

(認定こども園)

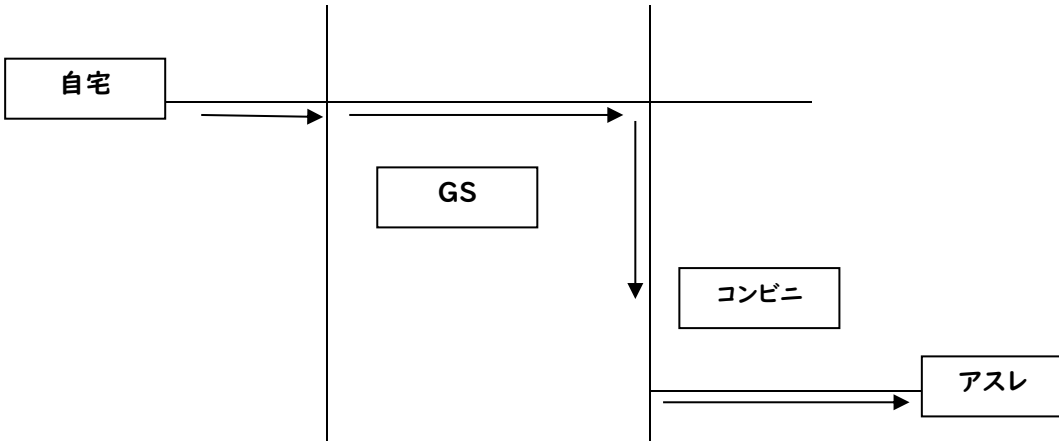
希望園名		関認定こども園アスレ		3年保育・2年保育・1年保育		
児 童	ふりがな 氏 名 (戸籍どおり正確に)		かめやま たろう 亀山 太郎		性別 男	
	生 年 月 日		令和〇年〇月〇日生		入園時の年齢 〇歳 〇月	
	住 所		亀山市〇〇町〇〇番地 電話 (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇			
	入園前 の経歴	身体の記録	病気 アトピー性鼻炎 現在の状況 治療中 負傷 2歳のとき、火傷をしたが現在は完治			
		成長の記録	三輪車をこいで遊ぶようになった。 数を理解し始めるようになった。 トイレは自分から行くようになったがオムツははずれていない。 ※運動能力・社会性・生活習慣等の発達・発育に関することで、できること・できないこと等を自由に記入してください。			
		保 育 暦	〇歳・・・〇〇保育所 〇〇幼稚園 〇歳・・・〇〇保育所 〇〇幼稚園 〇歳・・・〇〇保育所 〇〇幼稚園			
	性 格	明るく、好奇心が旺盛だが泣き虫なところもある。 活発で体を動かすことも好き。				
緊急連絡先		氏名 亀山 一郎 児童との続柄 (父) 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇				
		氏名 亀山 花子 児童との続柄 (母) 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇				

(表面)

続柄	名前	生年月日	年齢	職業
父	亀山 一郎	SO.O.O.O	〇〇	会社員
母	亀山 花子	HO.O.O.O	〇〇	無職
本人	亀山 太郎	RO.O.O.O	〇	

願書提出日時点の
年齢を記入

(わかりやすい建物を目印に)
 現住所の略図



※地図の写しの添付でも可。

通園経路
 自宅 ～ ～ 認定こども園

車・徒歩で 10 分

上記のとおり入園願書を提出します。

令和〇年 〇月 〇日

亀山市福祉事務所長 様

住所 亀山市〇〇町〇〇番地
 保護者 氏名 亀山 一郎



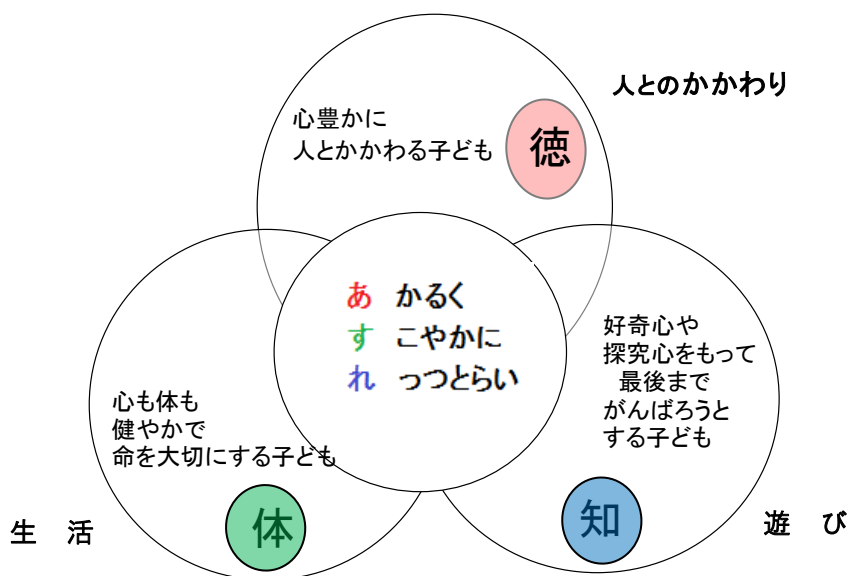
(2) 施設概要等について



平成27年度から始まった子ども・子育て支援制度では、国は、幼稚園と保育所の長所を併せ持つ認定こども園を推進しています。亀山市においては、質の高い幼児期の教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、関幼稚園と関保育園を統合し、平成28年4月からモデル園として「関認定こども園アスレ」を開園しました。

～関認定こども園アスレではこんな子どもを目指しています～

「心身ともに健康で明るく思いやりのある子ども」を育てる



研究テーマー 「地域とともに育つ子ども」

～ 楽しいな！みんなの笑顔があふれだす ～

施設の概要

所 在 地	亀山市関町木崎786番地					
電 話（FAX）	0595-96-0181（0595-96-0183）					
設 置 者	亀山市					
定 員	210人		職員数		42人	
令和6年9月1日現在入所児童数 156人						
年 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
人 数	8人	15人	21人	6人(1号)	4人(1号)	4人(1号)
				35人(2号)	27人(2号)	39人(2号)
			計	41人	31人	43人
施 設 面 積	土 地	6,687.68㎡				
	建 物	1,828.12㎡				

子育て支援では

- ★園庭開放(6月から実施)
月曜日から金曜日(8:30～17:00)
- ★園開放(6月から実施)
毎月実施日と内容をあいあいっこで
お知らせします。(9:00～11:00)
- ★子育て相談も受け付けています。



関認定こども園アスレでは、こんなふうに住生活しています！



時刻	0歳児～2歳児	時刻	3歳児		4歳児～5歳児	
	活動		2号認定児童	1号認定児童	2号認定児童	1号認定児童
7:30	☆早朝保育	7:30	☆早朝保育		☆早朝保育	
8:30	・随時登園 ・持ち物の始末をしよう ・みんなでおはよう (健康観察・出欠確認) ★好きな遊びをしよう ★排泄指導 ★おやつを食べよう ★みんなで外で遊ぼう ★さんぽや絵本を楽しもう	8:30	★おはよう ・随時登園 ・持ち物の始末をしよう		認定こども園教育・保育要領や 幼児教育共通カリキュラムによる 教育・保育の実施 環境を重視し た教育・保育 お子さんの園生活の流れは、 基本的には変わりません。	
11:30	★給食を食べよう		★元気に遊ぼう 健康な心と体で生活する力を育てる ★みんなで遊ぼう 相手の気持ちや状況がわかり、楽しく活動し、協力する力を育てる。 ★みんなで学ぼう 自分で考え、意欲的に遊び、学ぶ力を育てる ★給食を食べよう ★なかよく遊ぼう ★絵本や紙芝居を楽しもう			
12:15	★お昼寝をしよう ★排泄指導					
14:30	★おやつを食べよう ★ミルクを飲もう	12:30	★お昼寝をしよう (4月～11月頃)	★お昼寝をしよう (4月～11月頃)	★降園準備	★降園準備
		14:00		★降園準備 友達とさようなら	★お昼寝をしよう (6月～8月頃)	★お昼寝をしよう (6月～8月頃)
16:00		15:00	★好きな遊びをしよう	★さようなら 1号認定児童一時 預かり 2学期より	★おやつを食べよう	★さようなら
16:15	★随時降園さようなら	16:15	★随時降園さようなら		★好きな遊びをしよう	1号認定児童 一時預かり
	☆残留保育		☆残留保育		★随時降園さようなら	
18:30	※延長保育 ★おやつを食べる	18:30	※延長保育 ★おやつを食べる		☆残留保育	
19:30	★ミルクを飲む	19:30			※延長保育 ★おやつを食べる	

☆ 保護者とお子さんにとって活かされていくこと ☆



- ・子どもたちが同じ体験を積んで就学できる。
- ・0歳～5歳のたくさんの仲間の中で育つことは、優しさや思いやりの気持ちが自ら行動にでて、それが自信に繋がる。
- ・活動にメリハリができる。
- ・体力や生活力が向上する。
- ・仕事を辞めたり変わったりしても子どもは同じ園、同じクラスで生活することができ、園生活に影響しない。
- ・保護者はより多くの職員との関係が広がり、保護者同士の交流が一層広がる。



年間行事予定

4月	入園式 新入園児歓迎会 いちご狩り	11月	人形劇観劇 交通安全教室 焼き芋パーティ
5月	遠足 耳鼻科健診 眼科健診 歯科検診	12月	お楽しみ参観 クリスマス会
6月	消防署見学 B&Gプール 内科健診	1月	新年こども会
7月	夏まつり セタこども会 関小交流会 園内プール遊び 水遊び 川あそび	2月	節分こども会 関小交流会 乳児人形劇観劇
10月	運動会 遠足 内科健診 消防自動車要請	3月	ひなまつり子ども会 お別れ会 卒園式

※その他 保育参観(年1回)・誕生会・身体測定・避難訓練・安全指導・防犯訓練・クリーン活動を実施しています。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. In the bottom right corner, there is a small, light gray triangular shape pointing towards the center of the page.